

施設利用料金のご案内 《施設入所サービス》

【平成27年8月1日 改正】

《介護保健施設サービス》

区分	項目	日額(円)		
		個室	多床室	
介護 保健 対象 （2割負担分）	基本	要介護度	個室	多床室
		要介護 1	1,390	1,536
		要介護 2	1,480	1,632
		要介護 3	1,602	1,754
		要介護 4	1,706	1,856
		要介護 5	1,808	1,962
	介護保健施設サービス費Ⅰ（注1）			
	認知症ケア加算（さくら棟利用時のみ）			152
	夜勤職員配置加算			48
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ（介護職員のうち介護福祉士60%以上）			36
	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ（介護職員のうち介護福祉士50%以上）			24
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算			54
	短期集中リハビリテーション実施加算（入所後3ヶ月以内）			480
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算（同上、週3日まで）			480
	若年性認知症入所者受入加算			240
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）		6
		（Ⅱ）		8
	認知症行動・心理症状緊急対応加算（入所日から7日まで）			400
	認知症情報提供加算（認知症疾患医療センター等への紹介）			700
	初期加算（入所後30日まで）			60
	外泊時費用（初日・最終日除き月6日まで）（注1）			724
	栄養マネジメント加算			28
	療養食加算			36
	経口移行加算（経口による食事摂取の為の特別な栄養管理が必要な場合）			56
	経口維持加算（1月につき）	（Ⅰ）		800
		（Ⅱ）		200
	口腔衛生管理体制加算（1月につき）			60
口腔衛生管理加算（1月につき）			220	
地域連携診療計画情報提供加算			600	
緊急時施設療養費（1月に1回、連続3日まで）			1,022	
所定疾患施設療養費（1月に1回、連続7日まで）			610	
ターミナルケア加算	死亡日以前4日以上30日以下		320	
	死亡日前日及び前々日		1,640	
（死亡日に算定）	死亡日		3,300	
入所前後訪問指導加算	（Ⅰ）		900	
（入所期間1月超、入所中1回のみ）	（Ⅱ）		960	
退所時指導等加算 （在宅へ退所する場合のみ）	退所前訪問指導加算		920	
	退所後訪問指導加算		920	
	退所時指導加算		800	
	退所時情報提供加算		1,000	
	退所前連携加算		1,000	
	老人訪問看護指示加算		600	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	基本＋加算の合計に2.7%相当額を加算			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	基本＋加算の合計に1.5%相当額を加算			

《その他の利用料》

区分	項目	日額(円)			
		個室	多床室		
介護 保健 対象 外 （全額負担分）	居住費（注2）	個室	冬季以外（4月～10月）	1,340	
			冬季（11月～3月）	1,640	
		多床室	冬季以外（4月～10月）	440	
			冬季（11月～3月）	740	
	食費（注2）	朝食		470	
		昼食		530	
		おやつ		100	
		夕食		550	
		経管栄養食（濃厚流動食100kcalにつき）		160	
	日用品費			200	
	教養娯楽費			150	
	洗濯代	種類に応じた所定点数1点につき（注3）	業者委託（注4）	大（1ネットにつき）	600
			小（1ネットにつき）	400	
	家電使用料〔消費税別途徴収〕（居室でテレビを利用の場合）			100	
	文書料 〔消費税別途徴収〕	診断書など複雑なもの		2,000	
		証明書など簡易なもの		1,000	
		検査を伴う診断書の場合の検査料		実費	
理美容代（1500円～6000円程度、内容により異なる）			実費		
その他ご希望により購入する物品等の費用			実費		

注1：外泊時費用を算定する場合は、介護保健施設サービス費は算定しません。

注2：居住費と食費には、低所得者に対して国が定める基準により負担の上限が決められています。

利用者負担段階	居住費（個室）	居住費（2・4人室）	食費（1日）
第1段階	490円	無料	300円
第2段階	490円	370円	390円
第3段階	1,310円	370円	650円

注3：やむを得ず施設に希望される場合は、種類に応じて所定の点数分を加算致します。

○布団・毛布等（5～10点） ○大判のバスタオル・横シャツ等（2～3点） ○手洗い表示の物（2点）

○手洗い表示の物（2点） ○その他下着やハンドタオル、普通に洗濯機で洗える衣類等（1点）

注4：業者委託洗濯をご希望されるには別途委託業者への申込書が必要となります。

◆表中の「基本」部分は入所日数に応じて、「加算」部分は該当する部分の算定となります。

◆上記料金は、情勢・サービス提供状況により変更する場合があります。